

畜産みやぎ

題 字
宮城県知事 村井嘉浩
発 行 所
仙台市宮城野区安養寺三丁目11番24号 一般社団法人 宮城県畜産協会 電話 022-298-8473
編 集 発 行 人
高橋 正
印 刷 所
(株)東北プリント



「第69回東北鞍馬競技大会」 平成31年4月21日 (写真提供 涌谷町)

もくじ

CONTENTS

平成30年度生乳需給状況 及び平成31年度生乳計画生産について……………2	〈畜試便り〉……………8
平成30年度家畜共済事業実績について……………3	〈衛生便り〉……………9
平成31年度全農宮城県本部畜産部の事業方針……………4	〈農業大学校生の抱負〉……………9
みやぎの肉用牛パワーアップ事業 (県単事業) 令和元年度も継続します!!……………5	〈New face〉……………10-12
死亡牛BSE検査対象の見直しについて……………6	
平成30年度価格安定対策事業の発動状況について……………7	
第54回 宮城県ブラックアンドホワイトショウ開催のお知らせ ……7	



**みやぎの
畜産情報
発信基地**

宮城県畜産協会ホームページ

U R L <http://miyagi.lin.gr.jp>

畜産みやぎは上記ホームページからもご覧いただけます。



平成30年度生乳需給状況及び平成31年度生乳計画生産について

東北生乳販連宮城支所
みやぎの酪農農業協同組合

1. 生乳需給状況

(1) 宮城県

4月～3月の受託乳量は110,864ト、前年同期比2.8%の減少となっております。また、3月の出荷戸数は473戸と前年より25戸減少しております。

2. 平成31年度生乳計画生産

(一社)中央酪農会議では、地域による計画的な生産基盤の維持・拡大対策を支援するとともに酪農家による計画的な経営展開を促進するため、各指定団体が作成した年間販売計画を基本として生乳出荷目標数量を設定することとしております。

平成30年度宮城県生乳受託販売実績

(単位：kg、%)

団体名	月	4月			5月			6月			第1四半期		
		出荷戸数	前年比		出荷戸数	前年比		出荷戸数	前年比		出荷戸数	前年比	
みやぎの		5,706,562	280	100.7	5,820,771	280	96.2	5,515,886	278	98.6	17,043,219		98.4
全農宮城		1,477,732	80	98.0	1,530,450	80	98.1	1,438,444	79	97.4	4,446,626		97.9
宮城酪農		2,512,596	137	94.2	2,579,207	137	93.1	2,416,037	136	93.0	7,507,840		93.4
宮城県		9,696,890	497	98.5	9,930,428	497	95.7	9,370,367	493	96.9	28,997,685		97.0

団体名	月	7月			8月			9月			第2四半期		
		出荷戸数	前年比		出荷戸数	前年比		出荷戸数	前年比		出荷戸数	前年比	
みやぎの		5,503,365	276	98.3	5,506,830	275	98.7	5,250,389	275	99.9	16,260,584		99.0
全農宮城		1,428,437	79	97.4	1,393,439	79	97.0	1,334,436	79	95.4	4,156,312		96.6
宮城酪農		2,393,472	133	92.8	2,336,952	131	91.8	2,275,078	131	93.1	7,005,502		92.6
宮城県		9,325,274	488	96.7	9,237,221	485	96.6	8,859,903	485	97.4	27,422,398		96.9

団体名	月	10月			11月			12月			第3四半期		
		出荷戸数	前年比		出荷戸数	前年比		出荷戸数	前年比		出荷戸数	前年比	
みやぎの		5,461,191	274	98.4	5,221,158	273	98.7	5,449,203	272	98.3	16,131,552		98.5
全農宮城		1,355,264	79	94.0	1,293,473	79	92.8	1,358,257	79	93.5	4,006,994		93.4
宮城酪農		2,337,518	131	92.5	2,238,290	130	92.3	2,317,621	128	92.6	6,893,429		92.5
宮城県		9,153,973	484	96.1	8,752,921	482	96.1	9,125,081	479	96.1	27,031,975		96.1

団体名	月	1月			2月			3月			第4四半期		
		出荷戸数	前年比		出荷戸数	前年比		出荷戸数	前年比		出荷戸数	前年比	
みやぎの		5,482,545	270	96.6	5,064,264	269	97.6	5,779,031	269	100.4	16,325,840		98.2
全農宮城		1,390,366	78	94.7	1,293,603	78	98.3	1,426,776	78	96.1	4,110,745		96.3
宮城酪農		2,372,353	128	92.1	2,178,445	127	94.8	2,425,440	126	94.7	6,976,238		93.8
宮城県		9,245,264	476	95.1	8,536,312	474	97.0	9,631,247	473	98.3	27,412,823		96.8

団体名	30年度計	出荷戸数	前年比
みやぎの	65,761,195		98.5
全農宮城	16,720,677		96.1
宮城酪農	28,383,009		93.1
宮城県	110,864,881		96.7

(販売課 村田孝志)

平成30年度家畜共済事業実績について

NOSAI 宮城

平成30年度の家畜共済事業実績を報告します。

引受戸数及び引受頭数は、平成31年1月からの制度改正により死亡廃用共済と疾病傷害共済に分かれたことや新規加入、短期引受により、引受戸数では制度改正前と併せて4,489戸（前年比130.3%）となり、引受頭数では延べ167,262頭（前年比135.3%）となりました。

共済金額では、制度改正や新規引受、短期引受に加え市場価格を反映した共済価額の上昇もあり45,665,507千円（前年比で188.2%）となりました。

死産事故頭数及び病傷事故件数は、乳用牛等、肉用牛等とも胎児・子牛を中心に増加し、肉豚の死産事故が減少しました。前年度と比較して死産事故頭数は2頭増（前年比100.0%）、病傷事故件数は942件増（前年比102.0%）となり、胎児の増体による事故が増加しているほか、子牛の呼吸器・消化器の事故が増加しました。

支払共済金は、死産事故で701,900千円、病傷事故669,935千円となり、前年度よりも死産事故で82,277千円増加（前年比113.3%）、病傷事故11,439千円増加（前年比101.7%）しました。これは、事故頭数・件数の増加によるほか、共済価額の増加及びこれに伴う支払限度額の増加と引受頭数の増加が主な要因です。

妊娠中の親牛の飼養管理改善やワクチン接種などにより事故の未然防止に取り組んでいきましょう。また、周産期の疾病、乳房炎、繁殖障害は依然として多発しています。引き続き損害防止に取り組ましましょう。

平成31年1月から農業経営収入保険が開始し、家畜共済も死亡廃用共済と疾病傷害共済の分離など大きく変わりました。NOSAI宮城では、これからも丁寧な説明に心がけて加入を推進してまいります。制度や補償内容についてお気軽にお尋ねください。

平成30年度家畜共済事業実績

		引受(加入)			死産事故			病傷事故		
		頭数 頭	共済金額 千円	共済金額前年比 %	頭数 頭	支払共済金 千円	共済金前年比 %	件数 件	支払共済金 千円	共済金前年比 %
旧制度	乳用牛等	20,187	2,703,374	78.2	1,941	268,006	103.7	12,858	224,790	101.0
	肉用牛等	78,234	23,472,430	113.9	2,288	405,151	112.4	33,790	431,343	99.0
	一般馬	4	2,331	88.8	0	0	0.0	1	2	7.7
	種豚	373	25,285	24.1	2	54	65.9	12	78	53.4
	肉豚	4,983	48,570	51.4	35	234	31.9			
	計	103,781	26,251,990	108.2	4,266	673,446	108.7	46,661	656,214	99.7
新制度 死亡廃用	乳用牛等	5,118	1,463,056	42.3	48	8,834	—			
	肉用牛等	33,474	17,579,410	85.3	104	19,606	—			
	馬	0	0	0.0	0	0	—			
	種豚	1,203	82,478	78.5	1	14	—			
	肉豚	9,733	109,009	115.3	0	0	—			
	計	49,528	19,233,953	79.3	153	28,454	—			
新制度 疾病傷害	乳用牛等	2,751	46,116	1.3				148	3,448	—
	肉用牛等	11,178	133,399	0.6				784	10,263	—
	馬	0	0	0.0				0	0	—
	種豚	24	50	0.0				1	11	—
		計	13,953	179,565	0.7				933	13,722
合	計	167,262	45,665,507	188.2	4,419	701,900	113.3	47,594	669,936	101.7

(参考) 前年度

		引受(加入)		死産事故		病傷事故	
		頭数 頭	共済金額 千円	頭数 頭	支払共済金 千円	件数 件	支払共済金 千円
旧制度	乳用牛等	25,655	3,457,523	1,937	258,369	12,993	222,649
	肉用牛等	85,453	20,605,509	2,372	360,438	33,634	435,675
	一般馬	5	2,625	0	0	1	26
	種豚	1,642	105,025	1	82	24	146
	肉豚	10,854	94,552	111	733		
	合計	123,609	24,265,234	4,421	619,622	46,652	658,496
新制度 死亡廃用	乳用牛等	25,655	3,457,523				
	肉用牛等	85,453	20,605,509				
	馬	5	2,625				
	種豚	1,642	105,025				
	肉豚	10,854	94,552				
	合計	123,609	24,265,234				
新制度 疾病傷害	乳用牛等	25,655	3,457,523				
	肉用牛等	85,453	20,605,509				
	馬	5	2,625				
	種豚	1,642	105,025				
		合計	112,755	24,170,682			
合	計	359,973	24,265,234	4,421	619,622	46,652	658,496

(家畜部家畜課長 紺野浩一)

平成31年度 全農宮城県本部畜産部の事業方針

全農宮城県本部

畜産事業を取り巻く環境は、生産面では生産コストの高止まりにより経営継続が厳しさを増すとともに、生産者の高齢化並びに後継者不足による規模縮小・廃業が続いており、生産基盤の脆弱化が進行している。さらには、TPP11や日欧EPAが発効し、畜産物の国内生産への影響が懸念される。

消費面では少子高齢化社会への移行、低価格志向による国産畜産物の消費の落ち込みが懸念される状況にあり、更なる生産基盤強化と生産性の高い畜産経営並びに消費者に軸足を置いた、生産・販売対策が求められている。

このような状況の中、生産基盤維持・拡大の取組み強化を図るため、地域内における生産振興を目的とした「繁殖牛生産基盤（簡易牛舎）推進事業」に取り組み、和牛繁殖経営・和牛一貫経営における生産者支援を継続する。

また、担い手活動取組み強化策として、肉牛、繁殖牛ともに推進要領を設定し担い手の育成・強化を推進するとともに、農業高校や大学と連携した「担い手対応策」の確立に取り組みます。

【重点項目】

1. 畜産生産基盤維持・拡大取組み強化

(1) 繁殖牛生産基盤

- ① 簡易牛舎推進事業および和牛繁殖雌牛増頭対策（簡易牛舎）事業により規模拡大を推進する
- ② みやぎ農業振興公社との連携により初妊牛生産事業の取組みを強化する
- ③ 優良雌牛保留対策事業による優良雌牛の保留を推進する
- ④ 繁殖成績向上対策としてICT等の新技術の普及を図る

(2) 肉牛肥育生産基盤

- ① 肥育牛預託事業による維持・拡大を推進する
- ② JA全農北日本くみあい飼料(株)との連携により規模拡大を推進する
- (3) 系統養豚生産基盤再構築推進事業による維持・拡大を推進する
- (4) 生乳生産基盤維持対策事業・初妊牛供給による生乳計画生産の取組みを強化する

2. 家畜市場事業取組み強化

- (1) 子牛市場取扱頭数の維持・拡大
- (2) 基幹種雄牛情報提供等により購買者誘致に取組む
- (3) 子牛の品質向上・斉一化を図るため、日令・体重の目標を設定し適正出荷を推進に取り組み、市場開催時の講習会開催や市場成績データ分析など指導を強化する

3. 肉畜販売事業取組み強化

- (1) 仙台牛・宮城野豚等銘柄普及を図るため、卸業者・指定店との連携を強化する
- (2) 消費者交流会開催並びに指定店でイベント開催・協賛を実施し消費拡大に取組む
- (3) 輸出事業の取組みを強化し、現地での銘柄表示・指定店の開拓に努める

4. 担い手育成並びに組織活動取組み強化

- (1) 和牛繁殖牛担い手育成推進事業およびJAグループ肉牛担い手事業により担い手の育成・強化を図る
- (2) 全国和牛登録協会宮城県支部との連携により担い手育成・組織活動の強化を図る
- (3) 「担い手育成支援プログラム」構築へ向けた取組み

5. みやぎ総合家畜市場の現状と今後の見通し

平成30年度みやぎ総合家畜市場の取引実績は、子牛市場において取引頭数15,948頭（前年比99.9%）・取引価格については、税込み781,838円（前年比98.2%）。

成畜市場においては取引頭数7,293頭（前年比97.5%）・取引価格については、税込み320,269円（前年比106.3%）の実績となりました。

和牛子牛の取引情勢は、全国的に飼養者の高齢化並びに担い手不足等がますます懸念されますが、生産頭数が横ばい傾向で今後もやや高値で推移すると考えられます。

本県においては、「茂洋」号の後継牛、「勝洋」号、「茂洋美」号の県有牛産子の上場が主体となると思われます。また、現段階でBMS No.10.9「日本一」の種雄牛「茂福久」号が待機しています。

今後も購買者を更に誘致するために、出荷日令の短縮、斉一性にも配慮し、欠場のない市場開催が必要不可欠です。

購買者に好まれる子牛生産をめざし、15,900頭の上場を目標に取組みを強化します。

（畜産部 高川信幸）

みやぎの肉用牛パワーアップ事業 (県単事業) 令和元年度も継続します！！

宮城県農政部畜産課

担い手を確保し、肉用牛の生産基盤を回復・維持するためには、繁殖牛整備とともに、繁殖・分娩・飼養管理等の労働環境整備が必要となります。

本事業は、担い手による規模拡大や新たな担い手を確保するため、ICT（情報通信技術）等を活用した労力軽減対策機器などの導入を支援するものです。

機器の導入による分娩事故の減少と巡回時間の削減等の効果はもちろんですが、実際に導入した農家からは、「よく眠れるようになった」「外出の計画が立てやすくなった」「家族での分娩状況の共有に役立っている」等の安心感が大きいとの声も寄せられています。

まずは、事業実施主体（農協等）や家畜保健衛生所等に御相談ください。

○事業概要

- 1 事業対象期間 : 補助金交付決定後から令和2年3月14日まで
- 2 対象機器 : ICT等を活用した労力軽減対策機器

【参考導入機器】

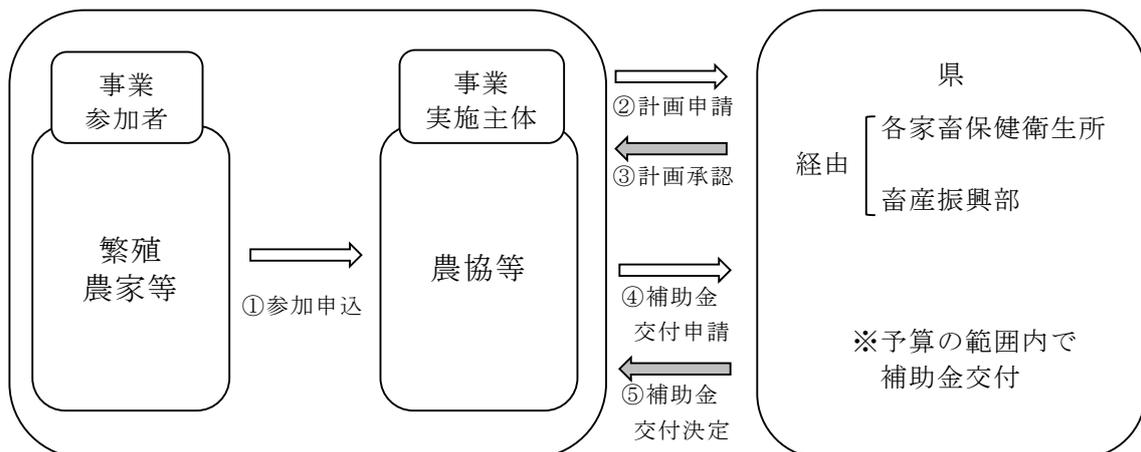
- ・分娩監視装置 モバイル牛温恵、ファームノート
- ・発情発見装置 養牛カメラ、ファームカメラ、牛歩
- ・放牧用ソーラー電牧装置 ソーラー電牧+連動スタンション等
- ・その他

※「放牧用ソーラー電牧」については単独でも導入可能です。

※連動スタンションは、パドック等での保定作業を想定しています。

- 3 補助率 : 1/3以内（1事業参加者当たりの補助上限額50万円）
- 4 事業実施主体 : 農業協同組合等
※1事業実施主体当たりの補助金の下限額50万円（事業費ベース150万円以上）
- 5 事業参加者 : 肉用子牛生産の担い手
(繁殖経営規模の維持・拡大を行う見込みの者等)

○事業の流れ



(生産振興班 加藤里子)

死亡牛BSE検査対象の見直しについて

宮城県農政部畜産課

牛海綿状脳症対策特別措置法施行規則等の改正に伴い、平成31年4月1日から牛海綿状脳症（BSE）の検査対象が見直されました。通常の死亡牛（生前にBSEを疑う症状や起立不能を示さない死亡牛）の検査対象月齢は、現在の「48か月齢以上」から「96か月齢以上」に引き上げられ、次の①～③に区分されています。

《平成31年4月1日からの検査対象牛》

- ① 生前にBSEを疑う症状のある死亡牛 【特定症状牛】（全月齢）
- ② 生前に起立不能を呈していた死亡牛 【起立不能牛】（48か月齢以上）
- ③ ①・②以外の死亡牛 【通常の死亡牛】（96か月齢以上）

検査体制については、これまでと大きな変更はありませんが、96か月齢未満の死亡牛のうち、上記《検査対象牛》①及び②に該当するものは、獣医師による検案等での判断が必要となります。下記のリーフレットを確認いただき、適切な検査に御協力願います。

生産者の皆様へ

平成31年4月1日より死亡牛のBSE検査対象月齢が変わります

① 全月齢のBSEを疑う症状のある死亡牛【特定症状牛】
 例：興奮しやすい、音や光・接触等への過敏な反応、牛群内での序列の変化、搾乳時の持続的な蹴り、頭を低くし柵等に押しつける動作の繰り返し、扉や柵等の障害物におけるためらいなどの行動変化があった牛

② 48か月齢以上の起立不能を示す死亡牛【起立不能牛】
 例：死亡前に歩行困難、起立不能などであった牛

③ 96か月齢以上の死亡牛【通常の死亡牛】

※ ①、②は、BSE検査を実施する必要があるかどうか獣医師の診断が必要となります。

ご不明な点がございましたら畜産課または最寄りの家畜保健衛生所までお問い合わせください。

宮城県農政部畜産課 : 電話022-211-2854
 大河原家畜保健衛生所 : 電話0224-53-3538
 仙台家畜保健衛生所 : 電話022-257-0921
 北部家畜保健衛生所 : 電話0229-91-0730
 東部家畜保健衛生所 : 電話0220-22-2395

死亡牛のBSE検査対象月齢の変更について

平成31年4月1日から下記のとおり死亡牛BSE検査対象月齢が変更となります。

＜現行＞（平成31年3月31日まで）		
	0か月齢	48か月齢
① 特定症状牛		
② 起立不能牛		
③ 通常の死亡牛		

検査対象

＜変更後＞（平成31年4月1日から）		
	0か月齢	48か月齢
① 特定症状牛		
② 起立不能牛		
③ 通常の死亡牛		

変更箇所

【① 特定症状牛】（検査対象：全月齢）
 以下の症状を呈していた又は呈していた可能性が高い牛。
 ア) 治療の効果が期待できない進行性の次のいずれかの行動変化があること。
 a. 興奮しやすい
 b. 音、光、接触等に対する過敏な反応
 c. 群内序列の変化
 d. 搾乳時の持続的な蹴り
 e. 頭を低くし、柵等に押しつける動作の繰り返し
 f. 扉、柵等の障害物におけるためらい
 イ) 感染症の疑いがなく、かつ、原因が不明の進行性の神経症状があること。

【② 起立不能牛】（検査対象：48か月齢以上）
 死亡前に歩行困難、起立不能などであった牛又は、特定症状牛であること以外の理由によりと畜・解体禁止となり、死亡し、又は淘汰された牛。



(衛生安全班 高野泰司)

平成30年度価格安定対策事業の発動状況について

一般社団法人宮城県畜産協会

◎肉用子牛生産者補給金制度 補給金単価

品 種	黒毛和種	褐毛和種	その他の肉専用種	乳 用 種	交 雑 種
第4四半期(1~3月)	—	—	—	—	—

◎肉用牛肥育経営安定交付金(牛マルキン) 交付金単価

販 売 月	肉専用種(宮城県)	交 雑 種	乳 用 種
平成31年1月確定値 (概算払)	0円 (0円)	0円 (0円)	54,378.9円 (50,562.5円)
2月確定値 (概算払)	0円 (0円)	0円 (0円)	64,769.4円 (60,769.4円)
3月確定値	0円	0円	74,024.1円

◎養豚経営安定対策事業(豚マルキン) 補填金及び肉豚経営安定交付金(豚マルキン) 交付金単価

第1~第4四半期(4月~3月)(確定) 補填金及び交付金なし

第54回宮城県ブラックアンドホワイトショー開催のお知らせ

宮城県ホルスタイン改良同志会

ホルスタイン種の改良、普及奨励並びに飼育管理・育成技術の研鑽と併せ、会員の親睦を図り、本県ホルスタイン種の改良に資することを目的とした、第54回宮城県ブラックアンドホワイトショー(B&Wショー)を下記のとおり開催することとなりました。

本県ホルスタイン種改良の成果をご覧いただきたく、多数ご来場下さいますようご案内申し上げます。

記

- 1 開催日 令和元年6月22日(土) 午前9時50分開会
- 2 場 所 みやぎ総合家畜市場(美里町)
- 3 審査員 岩手県 酪農家 中六角 保広 氏
- 4 出品区分及び出品予定頭数

第1部	生後9ヶ月未満(ジュニアリードマンクラス)	未経産	11頭
第2部	生後9ヶ月以上~12ヶ月未満	〃	11頭
第3部	生後12ヶ月以上~16ヶ月未満	〃	11頭
第4部	生後16ヶ月以上~20ヶ月未満	〃	11頭
第5部	生後20ヶ月以上	〃	11頭
第6部	生後30ヶ月未満	経産	11頭
第7部	生後30ヶ月以上~36ヶ月未満	〃	11頭
第8部	生後36ヶ月以上~48ヶ月未満	〃	11頭
第9部	生後48ヶ月以上~60ヶ月未満	〃	11頭
第10部	生後60ヶ月以上	〃	11頭

出品予定頭数合計 110頭

(事務局 一般社団法人宮城県畜産協会家畜改良課)

(公社)中央畜産会からのお知らせ

お問合せ: TEL 03-6206-0846

がんばっている畜産現場の“今”を映像でお届けしています!



★宮城全共や柴田農林高校も取材しました★

パソコンでの検索は

がんばる!畜産



スマホからは
こちら



〈畜試便り〉

新しい飼料作物奨励品種の紹介

宮城県畜産試験場

畜産試験場では、県内における栽培に適した飼料作物の選定を行うため、栽培試験を実施し品種の生育特性や生産性を調査しています。

今回は、新しく宮城県の飼料作物奨励品種になった飼料用トウモロコシ2品種について紹介します。

飼料用トウモロコシ「スノーデントSH4812」

「スノーデントSH4812」は、4年間の栽培試験を経た上で、飼料作物奨励品種に選定されました。当品種は雪印種苗から販売されています。「スノーデントSH4812」は、標準品種のスノーデント125Tと比較して、全ての項目で同等の能力を持っています。(表1)

栽培上の留意点としては、栽植本数を、10a当たり6,000～6,500本(畝間75cmの時、株間約21cm)とし、1本仕立てにしてください。

表1 「スノーデントSH4812」の主要な特性

品種名	早晩性	RM	収量性	耐倒伏性	耐病性					虫害	赤カビ
					ごま葉枯病	すす紋病	紋枯病	黒穂病	根腐病		
SH4812 (雪印種苗)	中生	125	○	○	○	○	○	○	○	○	○

凡例 ○：普通

飼料用トウモロコシ「Zコーン125」

「Zコーン125」は、3年間の栽培試験を経た上で、飼料作物奨励品種に選定されました。当品種は全国酪農業協同組合連合会から販売されています。「Zコーン125」は、標準品種のスノーデント125Tと比較して、収量性、耐倒伏性、耐病性、虫害耐性は同等です。(表2) 赤カビ耐性は「Zコーン125」が優れています。(表3)

栽培上の留意点としては、栽植本数は、10a当たり6,000～6,500本(畝間75cmの時、株間約21cm)とし、1本仕立てにしてください。

表2 「Zコーン125」の主要な特性

品種名	早晩性	RM	収量性	耐倒伏性	耐病性					虫害	赤カビ
					ごま葉枯病	すす紋病	紋枯病	黒穂病	根腐病		
Zコーン125 (全酪連)	中生	125	○	○	○	○	○	○	○	○	◎

凡例 ◎：優れる ○：普通

表3 「Zコーン125」の耐病性および虫害発生程度

品種名	ごま葉枯	すす紋	紋枯病(%)	黒穂	根腐	虫害(%)	赤カビ(%)
Zコーン125	1.0	0.9	14.8	0.0	0.0	1.2	8.8
SH2821(標準)	1.6	1.3	14.5	0.0	0.0	2.6	53.8

※ %表記の無いものは、被害程度に応じて無を1、甚を9とする評価法。

(草地飼料部)

〈衛生便り〉

牛のヨーネ病について

宮城県大河原家畜保健衛生所

牛のヨーネ病は、ヨーネ菌 (*Mycobacterium avium subsp. paratuberculosis*) の感染を原因とする法定伝染病です。感染牛に慢性の頑固な下痢、泌乳量の低下、消瘦等を引き起こします。

感染はヨーネ菌を含む患畜の糞便や乳汁を介した経口感染により成立します。ヨーネ菌は環境中で長期間生存することが知られており、また、ヨーネ病に感染してから発症するまでの期間が長いこと、胎児への垂直感染が起こること等から、対策が困難な疾病です。本病の化学療法による治療は困難であり、効果的なワクチンも開発されていないことから、我が国のヨーネ病対策は、摘発・淘汰を基本としています。

宮城県では、24ヶ月齢以上の乳用牛及び肉用繁殖雌牛を対象として、5年ごとにヨーネ病スクリーニング検査を実施しており、県内における平成25～29年度の年間発生頭数は6～18頭となっています。スクリーニング検査で摘発された場合、リアルタイムPCR法による診断がなされ、患畜であれば法令殺され、発生直後に農場内同居牛の全頭検査が実施されます。さらに、3回の全頭検査が実施され、続発が認められなければ、清浄性が確認されます。しかし、発症または続発が認められた場合、発生時から再び4回の検査を実施し、さらにその後2年間にわたり年1回の検査が行われます。清浄性が確認されていない農場は、出荷牛に最低3ヶ月間隔を空けた2回以上の抗原検査を実施し、陰性を確認する必要があります。

ヨーネ病予防対策の基本は、ヨーネ病に汚染されていない清浄農場から牛を導入し、農場内の牛については、ヨーネ病の定期的な検査を行い、清浄性を確認、維持することです。さらに、定期的な検査に加え、飼養環境の改善や畜舎の衛生的管理が本病の対策に重要です。

(防疫班 佐藤浩庸)

〈農業大学校生の抱負〉

「農業を支える人材」を目指して

宮城県農業大学校畜産学部
2学年 千葉 博希

私は、農業大学校生として、将来は日本の農業を支えていく人材になりたいという大きな夢があります。その為に必要なことは次のようなことが挙げられると考えます。

一つ目は、自分がやりたい農業の将来像を考え、それに向かって目標を立てるということです。はっきりした目標があれば、それを達成するために、大学校での勉強や実習、資格取得などに、より真剣に取り組めると思います。ちなみに私は、牛にとって環境や健康に良い場所、例えば牧場などで働きたいという目標があります。どの牧場で働きたいかはまだ決まっていませんが、牧場で働くために、人工授精師の資格を絶対に取得するといったような固い決意を持つことができています。このように、日本の農業を支える人材になるには、何らかの目標を持つことが第一歩を踏み出すために大事なことだと考えます。

二つ目は、人との繋がりを大切にすることです。独立して農業経営をし、経営規模を拡大するということも、日本の農業を盛り上げていく要因にはなると思いますが、地域の人達とコミュニケーションをとりながら地域全体でお互いの作業を助け合うことが地域の農業を力強くしていくと思います。このような小さな繋がりがこそ、大事なことだと思います。農業大学校では、学生や先生だけではなく、様々な行事などを通してたくさんの人達と交流を深めることが出来ます。一年生の時は、交流するということにあまり力を入れることが出来なかったのですが、将来のことを考え、二年生では積極的に交流を図っていきたいと考えています。

農業を支えるためには以上の二つが特に大事であると私は考えます。農業大学校生としての誇りをしっかりと持ち、目標や人とのつながりを大切にし、農業大学校での勉強や行事などに取り組んでいきたいと思っています。

<New face>

宮城県畜産試験場

草地飼料部

田中 孝太郎



こんにちは！宮城県畜産試験場草地飼料部草地飼料チームに配属となりました、田中孝太郎です。岩手県立花巻北高等学校を卒業後、東北大学農学部、同大学院農学研究科と進み、修士課程まで修了しました。出身は岩手県ですが、大学時代自らが飛躍的に成長できた（と感じる）宮城県に恩返しをし、また、愛着のある宮城県の畜産業に貢献したい想いから畜産職の公務員として宮城県庁へ入庁することを志し、現在に至ります。大学の研究室では、枯草菌の抗炎症効果を畜産生産に応用するための研究や、乳汁中に排出される炎症起因性のタンパク質を指標として、乳房炎を早期発見・予防することを目的とした研究を行っていました。

畜産試験場草地飼料部では、畜産生産において非常に重要な、飼料の生産に関する試験研究業務を行っております。特に、宮城県の環境条件に適合した飼料作物の県奨励品種選定は重要な業務であります。牧草の名前を聞いたことがある程度で、牧草ごとに多様な品種が販売されていることも知らなかった私にとっては、草地飼料部での日々は驚きや発見の連続の毎日です。現在は、飼料・草地について基本的なところを学びながら、実際に圃場にも出て生育調査などを行い、また土壌や肥料関係の法律などについても勉強中です。大学の研究室ではほとんどフィールドワークの経験はありませんでしたので、楽しみながら圃場に足を運んでいます。

畜産試験場で得られる知識や経験は、今後、畜産課や家畜保健衛生所、農業改良普及センターなど他の事務所の配属となった際にも必ずや基礎として生きてくるものであると考えます。精一杯吸収し、一人前の宮城県職員としてゆくゆくは宮城県の畜産業の発展に貢献して参りたいと思っております。

大河原家畜保健衛生所

大寺 世志子



はじめまして。平成31年4月より宮城県大河原家畜保健衛生所の防疫班に配属となりました大寺世志子と申します。出身は埼玉県熊谷市で、今年3月に北里大学を卒業しました。

大学では微生物学研究室に所属し、大学病院に来る患畜の病原体の同定や猫のディフェンシンと呼ばれる抗菌性のタンパク質の研究をしていました。病原体の同定では主に細菌検査、ディフェンシンの研究ではウイルス検査も行っていたため家畜保健衛生所でもその経験を活かすことができ大変嬉しく思っております。

配属されて一ヶ月が経ちますが、慣れないことも多く、学ぶことがたくさんあります。特に学生時代には大動物に触れ合う機会がほとんどなかったため新しい発見の毎日です。また、県外出身のため宮城県には何度か訪れたことがあります。地理や歴史などについては詳しくないので、宮城県については初めて学ぶことがたくさんあります。そのため獣医師としての技術や知識だけでなく、県職員として宮城県について日々勉強していきたいと思っております。

ちなみに昔から体を動かすことが好きで中学から大学までは卓球部に所属していました。現在は絵を描くことが趣味で、休日はよく家で絵を描いています。県内の観光もしたいと思っているのでお勧めの観光地や温泉などあれば教えていただけると嬉しいです。まだまだ未熟ですが、一つずつ経験と知識を積み重ねて畜産関係の方々や農家の方々に信頼されるように全力を尽くし、宮城県の畜産発展に貢献できるようになりたいと思っておりますのでご指導のほどよろしくお願いいたします。

NAR 地方競馬全国協会

岩手競馬（盛岡・水沢開催）7・8月 開催予定表

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
7月	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水		
8月	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
			盛岡							盛岡						水沢								水沢							盛岡

※開催期間中の重賞レース

- ・7/7(日) 第20回オパールカップ ・7/13(土) 第20回フェアリーカップ ・7/14(日) 第51回岩鷲賞 ・7/15(祝月) 第23回マーキュリーカップ(メイセイオペラ記念)
- ・7/21(日) 第7回ハヤテスプリント ・7/27(土) 第42回すずらん賞 ・7/28(日) 第41回せきれい賞
- ・8/4(日) 第33回ひまわり賞(オークス) ・8/10(土) 第42回桂樹杯 ・8/11(祝日) 第20回若鮎賞 ・8/12(振月) 第24回クラスターカップ
- ・8/18(日) 第39回ダイヤモンドカップ ・8/25(日) 第45回ビューチフルドリーマーカップ

宮城県北部家畜保健衛生所



大関 貴大

はじめまして。平成31年4月より宮城県北部家畜保健衛生所の防疫班に配属されました、大関貴大と申します。出身は宮城県仙台市で、今年3

月に北里大学を卒業しました。大学では解剖学研究室に所属し、マウスの眼窩脂肪組織について研究を行っていました。

部活動は馬術部とスキューバダイビング部に所属していました。馬術部では、毎日朝早くから馬の世話をし、馬との信頼関係を築きながら、夕方には馬に乗り乗馬方法について学び楽しさを知りました。北里大学では大学2年次からキャンパスが移る事あって、馬術部には1年間しか所属していませんでしたが未だに当時の馬達の顔と名前を覚えています。また、スキューバダイビング部では年間数回ほどしか海に潜る機会が無かったものの、青森の龍飛崎や沖縄のケラマ等に潜りウミガメや真鯛、ウツボ、水族館にいるような綺麗な色の魚を多く見る事が出来ました。特に沖縄の海は水が透き通っており生き物の種類も豊富で水族館の中にあるような気分を味わえました。宮城の海には潜った事はありませんが、ここでしか見られない珍しい魚もいるそうです。スキューバダイビングが趣味の方、興味のある方は是非一緒に潜りましょう。馬術も大歓迎です。

現在は家畜保健衛生所にて牛や鶏といった家畜・家禽業務を行っておりますが、大学時代は生きた家畜に接する機会は多くなかったため日々新鮮な気持ちで業務を行っております。勤めて1ヶ月が経ちますが中々仕事が覚えられず苦勞する毎日です。しかし、忙しい職場において諸先輩方のご指導の下、少しずつではありますが日々成長を感じております。一人前の県職員として宮城県に貢献出来るよう、今後とも精進して参りますのでよろしくお願ひいたします。

宮城県北部家畜保健衛生所



塩原 綾早

はじめまして、平成31年4月から北部家畜保健衛生所防疫班に配属となりました塩原綾早と申します。出身地は東京都で、出身大学は日本獣医

生命科学大学です。大学ではアーチェリー部に所属していました。遠くにある的の中心を狙う競技であるため、集中力には自信があります。仕事に慣れてきたら宮城県でもアーチェリークラブに所属して趣味としてまた始めようかと考えています。

研究室は微生物学教室に所属し、養豚場におけるコリスチン耐性遺伝子の保有状況及び豚の腸内細菌のコリスチン耐性率について研究をしていました。研究室で扱っていたのは動物から得た耳垢、血液、便といった検体とそこから分離された細菌でした。このため、大学在学中では実際に大動物に触れる機会は授業や実習以外ではありませんでした。働き始めてすでに1ヶ月が経ちました。しかし動物の扱いに慣れていないこともあり、まだ知識や経験において未熟であると痛感しております。北部家畜保健衛生所の管轄内には家畜が多く、採血や検査をする機会も多いです。上手にできないことが多い中、先輩方からの優しい指導や農家の方々のご協力のおかげで1ヶ月前に比べて少しずつではありますが実力がついてきたと感じています。

宮城県の畜産を守る上で家畜保健衛生所の業務は重要であると感じています。伝染病の蔓延を防ぎ、安心安全な宮城県の畜産物を守るために必要な責任ある仕事です。私も生産者の方々のお助けとなり、宮城県の畜産が盛り上がっていくその手助けをするため、これからどんどん経験を積み、一刻も早く一人前の県職員になれるよう、努力して参りたいと思います。

まだまだ至らぬ点も多いと思います。今後とも、ご指導のほどをよろしくお願ひします。

地方競馬全国協会からのご案内

「地方競馬の馬主になりたい!」という方は地方競馬全国協会までご連絡下さい。

地方競馬の馬主登録制度についてご案内いたします。

なお、地方競馬の馬主情報については、地方競馬サイト (<http://www.keiba.go.jp/>) でもご覧になれます。

(担当: 審査部登録課 電話03-3583-2142)

宮城県東部家畜保健衛生所



富樫 哲也

皆さん初めまして。4月から宮城県東部家畜保健衛生所防疫班に配属になりました、富樫哲也と申します。よろしくお願いたします。私は山

形県出身で、2年前に6年間獣医学を学んだ酪農学園大学を卒業しました。そして、この2年間大動物臨床に携わったのち、こちら宮城県に再就職させていただくこととなりました。大学の頃は獣医病理学ユニットに所属して、筋肉内に寄生する寄生虫の研究をしており、その傍ら、疾病の成り立ちについて多くのことを学んでおりました。大学時代には、健康増進を目的に少林寺拳法部に所属して、毎日汗を流して肥満予防に努めるとともに、友人たちと楽しく大学生活を謳歌しておりました。今でも何もしないと余計なものが体についてしまうと思ひ、気が向いたときに運動をするように心がけるようにしています。

私の実家では酪農業を営んでおり、小さい頃から牛と触れあう機会が多かったように思います。そして自然と、牛に関わる仕事がしたいと思うようになり、獣医師という仕事に興味を持つようになりました。そのため、宮城県ひいては東北の畜産を盛り上げていけるように、獣医師として、様々な方々と関わることができる県職員という仕事に就かせていただきました。

まだこちらに来て1ヶ月程しか経っておりませんが、様々なことを身に付けて、県の方々に頼りにされるような県職員になりたいと思っています。そのために、たくさんの人に出会い、交流し、多くのことを学んで、日々の生活の中で皆さんの求めていることを考えながら過ごしていきたいと思っています。私自身まだまだ未熟でありますので、私が日々成長していく様子を温かい目で見守っていただければと思います。皆さん今後とも、どうぞよろしくお願いたします。

宮城県東部家畜保健衛生所



北 勇一朗

4月より東部家畜保健衛生所に配属された北勇一朗と申します。出身は千葉県ですが、父親の仕事の都合もあり

東北での生活も経験しております。私自身は7年間の社会経験を経て、鳥インフルエンザや口蹄疫などの家畜感染症の制御や家畜疾病に関わる仕事をしたという思いで岩手大学農学部共同獣医学科へ編入学し獣医学を専攻いたしました。宮城県は妻の出身地でご縁があったこと、そして乳牛肉牛を含め養豚や養鶏業も盛んで畜産に力を入れていることからやりがいのある仕事ができると感じ宮城県での就職を選択しました。現在は畜産農家さんへの訪問や、現地での対象家畜からの採血や採便などの技術を学ぶとともに、採材した検体の検査手技の習得に努めているところです。

趣味は登山、キャンプ、釣りで宮城県は山や海にも恵まれた土地で、プライベートも充実できる魅力的な場所だと思っています。趣味を通じても宮城県をより深く知り、他県の方にも宮城の魅力を伝えていきたいと考えています。

これから、仕事を通じて多くの方にお目にかかる機会があると思います。お一人お一人のお話に耳を傾け、色々なことを教えていただき、自分のスキルに転換していければと思います。そして、周囲の方たちの生活がより良いものになることに少しでも貢献できるよう努めて参ります。これから、どうぞよろしくお願いたします。